

お知らせ

募 自衛官募集

2等陸・海・空士（任期制自衛官）
▶応募資格：18歳以上33歳未満の方
▶受付期間：年間を通じて行っています
一般曹候補生（第2回）
▶応募資格：18歳以上33歳未満の方
▶受付期間：7月1日㊥～9月1日㊦
▶1次試験：9月16日㊥～27日㊦
※期間内にWEB上にて試験

航空学生
▶応募資格：18歳以上24歳未満の方で高卒（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）
▶受付期間：7月1日㊥～8月28日㊦
▶1次試験：9月19日㊥
防衛大学校学生（一般）
▶応募資格：18歳以上21歳未満の方で高卒（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）
▶受付期間：7月1日㊥～10月15日㊦
▶1次試験：10月31日㊥

防衛医科大学校学生（医学科・看護科）
▶応募資格：18歳以上21歳未満の方で高卒（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）
▶受付期間：「医学科」7月1日㊥～10月8日㊦
「看護学科」7月1日㊥～10月2日㊦
▶1次試験：「医学科」10月24日㊥
「看護学科」10月17日㊥

予備自衛官補（第2回）
▶応募資格：18歳以上52歳未満の者
▶受付期間：5月23日㊥～9月10日㊦
▶1次試験：9月12日㊥～10月4日㊦
※いずれか1日を指定されます。

自衛隊奨学生
▶応募資格：学校教育法に規定する大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学（語学）又は法学を専攻しており、正規の課程を修了する年の4月1日現在で26歳未満の方
▶受付期間：6月2日㊥～10月9日㊦
▶試験日：11月7日㊥又は8日㊦
医科・歯科幹部（第2回）
▶応募資格：医師・歯科医師の免許取得者
▶受付期間：7月30日㊥～10月22日㊦
▶試験日：11月13日㊦
▶問合先：自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所
☎／FAX 0225-83-6789 ▲HP



仙台駐屯地夏まつりを開催します

駐屯地を一般開放し、夏まつりを開催します。今年も売店や花火の打ち上

げの他、様々なイベントを計画しています。
祭りの最後を彩る打ち上げ花火は、昨年より大幅に打ち上げ数を増加しますのでご期待ください。詳細については仙台駐屯地のHPまたはXをご確認ください。

▶日 時：7月25日㊥
午後1時～午後8時30分
▶参加費：無料
▶駐車場：無し（公共交通機関をご利用ください。）

大人ののための色鉛筆講座

色鉛筆の筆の使い方や色の組み合わせ、絵をリアルに見せるための色付け方を学びませんか？
▶日 時：令和8年8月2日㊥
10時～12時
▶場 所：松島町文化観光交流館 会議室
▶参加費：1,000円（練り消しゴム、ケント紙、額縁（描いた作品入れ）を含みます）
▶持ち物：12色以上の色鉛筆（貸出用色鉛筆もあります）



▶問合・申込先：7月1日㊥ 9時より事務室又は電話で受付開始
松島町文化観光交流館 ☎355-0155
（受付時間午前9時～午後5時）月曜休館

不当要求等無料出張相談所の開設について

民事介入暴力担当弁護士や宮城県警察本部警察官等が、不当要求等に関する困りごと相談は何でも応じます。
▶日 時：7月16日㊥
午後1時から午後4時まで
▶場 所：多賀城市中央2丁目27-1 多賀城市文化交流センター 2階児童創作室
▶相談内容：様々な不当要求等問題に関する困りごと
・不当な金品要求、債権取立、ヤミ金融
・飲食店等に対する用心棒料等要求
・交通事故等への示談介入
・書籍購読要求
・エセ右翼、エセ同和問題等
・暴力団組織からの組抜け

▶相談員：
・弁護士（仙台弁護士会民事介入暴力等対策委員会）
・警察官（宮城県警察本部組織犯罪対策第一課）
・相談委員（公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター）

▶問合先：公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター
仙台市青葉区本町3丁目5番22号 宮城県管工事会館3階
☎022-215-5050
宮城県警察本部組織犯罪対策第一課
☎022-222-8930

募 「2026文化観光交流まつり」参加者募集

町内各地で芸術文化活動を行う個人や団体の皆さんの成果発表の場として、「文化観光交流まつり」を開催します。
なお、今年も町内の農林水産・商工観光業者が一同に介する「まつしま産業まつり」との同時開催を予定しています。今後、実行委員会を立ち上げ、開催内容について検討していく予定です。詳細は後日発行される広報等でお知らせします。展示、舞台、販売の部で参加を希望される方は、8月20日㊦までに中央公民館までお問い合わせください。

▶日 時：10月25日㊥予定
▶場 所：松島町文化観光交流館（アトレ・るHall）
▶内 容：展示の部、舞台の部、販売の部ほか子どもアート広場など
▶問合先：松島町中央公民館
☎353-3030

第78回松島町成人式（二十歳を祝う会）の開催について

第78回松島町成人式（二十歳を祝う会）の開催にあたって、令和8年11月1日現在で松島町に住民登録のある20歳を迎える方々に12月上旬に案内状を送付いたします。
なお、20歳を迎える方で現在町外に住民登録のある方には案内状は送付しませんので、式典に出席を希望される方は、以下のフォームに必要事項を入力するか中央公民館へお問い合わせください。

▶開催日：令和9年1月10日㊥
▶対象者：平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方
▶問合先：松島町中央公民館
☎353-3030

また、式典と一緒に盛り上げてくださる実行委員を募集します。興味のある方は以下のフォームに入力いただくか、中央公民館にお問い合わせください。
▶募集人数：10名程度
▶活動期間：令和8年9月～成人式当日
▶活動内容：①月1回程度の会議（WEB等参加可）、②当日式典の運営協力、③式典アトラクション等の企画・運営
▶問合先：松島町中央公民館
☎353-3030

お知らせ

熱中症予防のポイント！

熱中症とは？
「熱中症」は、高温な環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもることによって様々な症状をおこす病気です。屋外だけでなく室内でも熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

予防のポイント
●エアコンや扇風機で温度を調節しましょう。（普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします）
●遮光カーテンやすだれの利用
●のどの渇きをかんじなくても、こまめに水分を補給しましょう。
●外出時の日傘使用や帽子着用
●無理をせず、こまめに休憩しましょう。
●通気性のよい吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。

こんな時は迷わず救急車を呼ぼう！
●自分で水が飲めない、脱力・倦怠感が強く動けない、応答がおかしい。
熱中症警戒アラート発表時には外出をなるべく控え暑さを避けましょう。
▶問合先：塩釜地区消防事務組合消防本部警防課救急対策室 ☎361-1612

令和8年度宮城県東部衛生処理組合職員採用試験のお知らせ

▶試験区分・職種・受験資格：

区分	上級
職種	行政職（事務）
人数	若干名
受験資格	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

区分	初級
職種	技術職（電気）
人数	若干名
受験資格	次の①～②の要件をすべて満たす人 ①平成3年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法に基づく高等学校以上の教育課程を卒業した人又は令和9年3月に卒業見込みの人

▶試験日：【第1次試験】8月30日㊥
▶会 場：宮城東部衛生処理組合
▶受付期間：7月1日㊥～7月31日㊦（郵送の場合は、7月31日㊦必着）
▶申込用紙・試験案内等の配布：7月1日㊥から、組合ホームページへ掲載及び組合事務局窓口並びに松島町役場総務課窓口にて配布します。（郵送可）詳しくはお問い合わせください。
▶問合先：宮城東部衛生処理組合事務局総務係 ☎022-368-6017

視覚障がい者情報交流会を開催します

宮城県視覚障害者情報センター主催で情報交流会を開催します。お気軽にご参加ください。
▶日 時：7月9日㊥
午後1時～午後3時30分
▶場 所：塩竈市公民館
▶対 象：視覚に障害のある方、ご家族、支援者等
▶内 容：楽しく「しの笛」入門編、懇談会、福祉用具等の紹介及び体験
▶参加費：無料
▶問合先：宮城県視覚障害者情報センター（アイテらすみやぎ）
☎234-4047

令和8年度障害者検診事業のお知らせ

身体障害者手帳（肢体不自由）をお持ちの方を対象に、身体機能の低下を早期に発見し、二次障害の予防、生活機能の維持・改善を図ることを目的に検診を実施しています。検診では、問診、計測（筋力・関節の動き・移動機能等）、医療相談、生活面のアドバイスが受けられます。
▶対象者：在宅で生活する身体障害者手帳（肢体不自由）をお持ちの18歳以上の方
▶実施日：水曜日（日時は相談のうえ、個別に調整します）
▶費 用：無料（検診の結果、受診が必要な場合は健康保険での診療となります）
▶会 場：まなウェルみやぎ（名取市美田園2丁目1番地4）
▶申込方法：電話受付（予約制）
▶問合せ・申込先：宮城県リハビリテーション支援センター ☎784-3592

令和8年度介護保険負担割合証を更新します

要介護・要支援・総合事業の認定を受けている方に、8月から適用される負担割合証をお送りします。8月以降、介護保険サービスを利用する際に必要ですので、お手元に届きましたら速やかにご利用の居宅介護支援事業所や介護サービス事業所にご提示ください。利用者負担割合は所得に応じて1～3割となりますので、ご自身の負担割合をご確認ください。
▶送付時期：7月中旬
▶問合先：健康長寿課高齢者支援班
☎355-0677

大切な農地を守るために―農地の「違反転用」は法律違反です―

農地を宅地や駐車場、資材置き場などへ勝手に変えることは「農地法違反」です。たとえ自己所有の農地であっても、無断で行うことはできません。違反転用をしてしまうと、懲役又は罰金に処されることがあります。
農地を転用する場合は、必ず事前に農業委員会へご相談ください。
▶問合先：松島町農業委員会
☎354-5707

相続により農地を取得された方へ

農地を相続により取得した場合は、農業委員会への届出が必要です。この届出は、農地を取得してから「十か月以内」に行う必要があります。期限を過ぎますと過料が科せられることがありますので、手続きを忘れないようご注意ください。
▶提出書類：農地法第3条の3の届出書 登記完了証又は登記簿謄本
▶問合先：松島町農業委員会
☎354-5707

甲種防火管理新規講習を開催します

甲種防火管理新規講習が次のとおり開催されます。
▶日 時：8月19日㊥、20日㊦の2日間
▶場 所：宮城郡利府町菅谷字館40の1 グランディ21 宮城県総合運動公園 会議室
▶受付期間：7月16日㊥から7月29日㊥まで
▶問合・申込先：一般財団法人日本防火・防災協会 ☎03-6263-9903

小学生の元気っ子クラブ

▶日 時：7月30日㊥
午前10時～午後1時30分
▶場 所：保健福祉センターどんぐり栄養指導室
▶内 容：食べ物と栄養のお話、調理実習
▶参加費：300円
▶メニュー：ハンバーグプレート、デザート、ほか
▶持ち物：エプロン、バンダナ、ふきん、上履き
▶申込先：健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり）
☎355-0703
※7月23日㊥までお申し込みください（先着15名）

